

2021年8月31日  
公益財団法人 交通事故紛争処理センター

当センター大阪支部における新型コロナウイルス感染者の発生について

8月31日、当センター大阪支部の相談担当弁護士1名（以下、「相談担当弁護士」）が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

当センターは感染拡大を防止するため、保健所と連携して次のとおり対応しています。引き続き、保健所等と連携し必要な対応を行ってまいります。

- ・相談担当弁護士の行動履歴および濃厚接触者の調査
- ・相談担当弁護士の職場の消毒作業

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当センターでは、感染拡大防止のための各種対策を講じております。今後も感染拡大の抑止と関係者の皆様および職員の安全確保を最優先に対応を進めてまいります。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上